

# 入札説明書

自走式水洗トイレカーの調達に係る入札公告に基づく入札等について、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 令和7年3月25日

2. 契約者 串本町長 田嶋勝正

3. 担当課 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ  
〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5  
電話 0735-62-0555

## 4. 入札に付する事項

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| (1) 入札件名   | 串本町自走式水洗トイレカー調達             |
| (2) 数量     | 1台                          |
| (3) 仕様     | 別紙仕様書のとおり                   |
| (4) 納入期限   | 令和8年3月27日                   |
| (5) 納入場所   | 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5 串本町役場 |
| (6) 入札方式   | 一般競争入札                      |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない                       |
| (8) 議会の議決  | 要                           |
| (9) 契約書の作成 | 要                           |

## 5. 入札価格

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額をもって落札価格とするので、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札価格として入札書に記載すること。

ただし、自動車損害賠償責任保険、自動車重量税、車庫証明印紙代及びリサイクル預託金は入札価格に含めず、落札価格に加算するものとする。

## 6. 入札参加者必要資格に関する事項

本入札に参加する者（以下「入札者」という。）は、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

- (3) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (4) 串本町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例第2条第3項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項〈別紙〉を承諾した者

## 7. 入札参加申込書の受付

入札参加希望者は、一般競争入札参加申込書兼誓約書等を郵送により提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年4月4日(金) 17時15分まで〔必着〕
- (2) 提出方法 郵送(書留郵便とすること)
- (3) 提出先 〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5  
串本町役場 総務課 防災・防犯グループ
- (4) 留意事項
  - (1) 提出書類は、理由を問わず返却は行わない。
  - (2) 入札参加申込書の内容変更や取下げについては、入札参加申込書兼誓約書等の提出期限までに限って行うことができる。  
※ 取下げ書は任意様式です。
  - (3) 入札参加申込の受付以降に、入札参加資格がないことが判明した場合は、入札参加申込受付の取消しを行う。
  - (4) 入札参加申込者に関する情報及び申込者数などの問合せについては一切応じない。
  - (5) 入札参加資格確認結果は、メールにて通知する。  
※ メールにて通知しました結果通知書(参加資格有り)の写しを、入札書郵送用封筒に同封してください。

- 8. 契約条項を示す場所 〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5  
串本町役場 総務課

## 9. 入札の方法

- (1) 提出期限 令和7年4月24日(木) 17時15分まで〔必着〕
- (2) 提出方法 郵送(持参不可)  
指定した日時までに指定場所に届くように、「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法により郵送すること。  
なお、提出期限内の消印であっても提出期限までに到着していない場合は無効とする。  
郵送用の封筒には、「トイレカー調達入札書在中」と朱書きすること。  
「入札書」と記した封筒には、入札書を入れ、封印等の処理をすること。  
入札書を入れた封筒を郵送用の封筒に入れること。  
提出された入札書の書き換え、引き換え及び撤回はできないものとする。  
郵便入札に係る費用については、開札の結果にかかわらず入札参加者の負担とする。
- (3) 提出先 〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5  
串本町役場 総務課 防災・防犯グループ

## 10. 開札の場所および日時等

- (1) 日 時 令和7年4月25日(金) 10時より
- (2) 場 所 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5  
串本町役場庁舎 会議室

開札は、オンライン形式で行い、入札参加者に公開する。

開札は、当該入札事務に関係のない串本町役場職員を立会わせて行う。

## 11. 入札保証金に関する事項

### (1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を入札前に納めなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を納めないことができる。

- (1) 入札に参加しようとする者が保険会社との間に町を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 入札に付する場合において、政令第167条の5及び第167条の11に規定する資格を有する者で過去2年の間に町と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

2 前項に規定する入札保証金の納付は、国債のほか、次に掲げる有価証券の提供をもって代えることができる。この場合において、有価証券が記名証券であるときは、売却承諾書及び委任状を添えさせなければならない。

- (1) 政府の保証のある債券
- (2) 定期預金証書
- (3) 銀行又は金融機関の保証する小切手又は手形

### (2) 入札保証金の還付等

入札保証金は、入札終了後、直ちに入札した者に還付するものとする。ただし、落札者に対しては、契約を締結した後これを還付し、又は契約保証金の納付に振り替えるものとする。

## 12. 契約保証金に関する事項

### (1) 契約保証金

契約を締結したときは、直ちに契約者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部を納めないことができる。

- (1) 契約者が保険会社との間に町を被保険者とする履行保証保険契約を締結したと

き。

(2) 政令第 167 条の 5 及び第 167 条の 11 に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去 2 年の間に町と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 法令の規定に基づき、延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。

(4) 物品を売払う契約を締結する場合において、売払代金が即納される時。

(5) 随意契約を締結する場合において、契約金額が 130 万円以下であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

2 契約保証金に代わる担保となる保証は、次のいずれか一の保証とする。

(1) 有価証券（利付国債又は地方債を含む。）の提供

(2) 債務不履行時による損害金の支払いを保証する金融機関等の保証

(2) 契約保証金の還付

契約保証金は、契約者が契約を履行した後、直ちに還付する。

2 契約の変更により契約金額に減少があった場合において、契約者の要求があったときは、当該減少額に相当する割合の契約保証金を還付することができる。

### 13. 入札の無効

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人がした 2 以上の入札

(3) 不正行為による入札

(4) 入札の金額を訂正した入札

(5) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、若しくは不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合して行った入札

### 14. 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低金額をもって入札した者を落札者とする。

落札者が決定したときは、落札者に通知する。

落札となるべき金額の入札参加者が 2 人以上あるときは、当該入札事務に関係のない串本町役場職員立会いのもと、別紙の方法により落札者を決定する。

### 15. 議決対象契約

本入札案件は、串本町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条に規定する議会の議決に付すべき契約に該当するため、決定した落札者とは一旦仮契約を締結する。その後、当該仮契約にかかる議会の議決を得たとき、当該仮契

約書は本契約書として効力を生じるものとし、議決日をもって本契約日とする。

16. 支払条件 完了払

17. 本入札に関する問合せ先

〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台 690 番地 5

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ

電話 0735-62-0555

メールアドレス [soumu@town.kushimoto.lg.jp](mailto:soumu@town.kushimoto.lg.jp)